

ぼやあ樹だより

今月も空き情報や小規模多機能の利用例などの広報誌「ぼやあ樹だより」をお送りさせていただきます。また、弊社ホームページでは、各事業所のニュースなども掲載しておりますので、ぜひご覧いただきますと幸いです。

空き
情報

小規模多機能型居宅介護ぼやあ樹 空き情報 (2025 年 9 月 1 日現在)

ぼやあ樹の6事業所(新子安・神大寺・平川町・松本町・江ヶ崎町・関内)の空き情報をお知らせ致します。
ご利用をご検討の際に、参考にしていただければと思います。

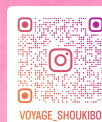
地域	事業所名	泊まり	通い	訪問
神奈川区	ぼやあ樹 新子安	◎	◎	◎
	ぼやあ樹 神大寺	◎	◎	◎
	ぼやあ樹 平川町	×	◎	◎
	ぼやあ樹 松本町	◎	◎	◎
鶴見区	ぼやあ樹 江ヶ崎町	◎	◎	◎
中区	ぼやあ樹 関内	△	◎	◎

◎ 空きあり

△ 曜日等 要相談

× 満員(空き待ち)

当社ホームページや Facebook、Instagram も
随時更新しています。QRコードよりご覧ください！



ぼやあ樹からのお知らせ

この度、当社独自の生活保護受給者の方を限定とした

【利用料金 割引キャンペーン】を実施することとなりました！

2025 年 7 月～9 月にご利用開始となった方に限り、

自費分(食費・宿泊費)を割引金額でご案内いたします。

“生活保護だけど泊まりを利用しながら少しずつ自宅を目指したい”

“生活保護なのでサービス費用はなるべく削減したい”

“生活保護を理由にサービスを断られてしまう” など

介護サービスに困っている方や当キャンペーンにつきましてご不明な点等
がございましたら、遠慮なく相談窓口までお問い合わせください。

相談窓口 ☎ : 045-620-5540

最終月!!

7・8・9月限定!! 期間限定
2024年
9月30日
まで

小規模多機能型居宅介護ぼやあ樹
《生活保護利用者様 限定》
利用料金
割引キャンペーン

小規模多機能型居宅介護ぼやあ樹では、
2024年7月1日～2024年9月30日の期間に、利用登録と
なった生活保護利用者様を対象に、利用料の自費分(食
事代・宿泊代)の金額変更をいたします。

【食事代】
朝食500円 → 400円
昼食700円 → 500円
おやつ200円 → 100円
夕食800円 → 500円

【宿泊代】
1泊3,150円 → 1,000円

2024年7月1日～2024年9月30日の期間に
利用登録となった生活保護利用者
を対象に、利用開始時点で生活保護受給者である
ことが確定の方(申請予定の方は対象外)

【対象者】
2024年7月1日～2024年9月30日

【期間】
2024年7月1日～2024年9月30日

【食事代・宿泊代】
・介護保険料は対象外
・対象期間に利用登録となった場合に限り、
期間以降の金額変更はありません。
・宿泊については、概ね1泊単位となります。

お問い合わせ
小規模多機能型居宅介護ぼやあ樹
相談窓口(相談員・右井・石川) ☎ 045-620-5540
URL: <https://www.boyaakicho.jp/>
※掲載「利用料金表」と併せてご確認ください。

同封の資料をぜひご覧ください！

小規模多機能型居宅介護とは？

小規模多機能型居宅介護とは、高齢者が住み慣れた家や地域での生活を維持することができるようにするために、2006年4月から市町村管轄の「地域密着型サービス」として創設された介護保険サービスです。

また、ケアマネジャーは小規模多機能型居宅介護の事業所に所属している者が担当することにより、ケアプランの作成やご利用者の心身の状態、家庭状況などを把握することができます。

小規模多機能型居宅介護



小規模多機能型居宅介護の特徴とは？

- ❖ 通い・訪問・泊まりの全てのサービスを1つの事業所との契約で利用することができる
- ❖ 通いサービスは「午前中だけ」「午後だけ」など短時間の利用も可能
- ❖ いつも顔なじみの職員がケアを行うため、職員と利用者の交流が図りやすい
- ❖ 24時間365日対応なので、緊急時にも臨機応変に利用が可能（看護師も配置。但し、人数や時間に規定はなし）
- ❖ 少人数登録制であることと顔なじみの職員と利用者であるため、楽しく家庭的な雰囲気を提供
- ❖ 1カ月あたりの利用料が定額なため、介護保険利用の限度額を超える心配がない

《注意事項》

- ❖ 外部の通所介護、訪問介護、ショートステイなどのサービスはご利用になれません（但し、訪問看護・訪問リハビリ・福祉用具貸与等に関しましては、介護保険サービス内であればご利用になれます）
- ❖ 地域密着型サービスのため、原則として住所地の市町村の事業所のみ利用可能（ぼやあ樹の場合は横浜市在住の方）
- ❖ 食事、宿泊費は介護保険給付対象外サービスとなります（ご利用者様10割負担）
（入浴や送迎等は定額の介護保険料に含まれているため、自費でのご請求はありません）